

児童発達支援ふじのみ園 療育(発達支援)プログラム

1. ふじのみ園の基本理念

「ほっとできるわかりやすい環境の中で、のびのびと自分らしさを発揮し、

笑顔で楽しみながら伸びる療育(発達支援)をめざす」

《理念の趣旨》

「ほっとできる」

保育者との良好な関係の中で安心感をもち、安全が確保されていると感じることができ
る場での活動

「わかりやすい環境」

障がいの特性を踏まえ、構造化や視覚的・言語的・身体的支援を工夫した、やること
がわかりやすい環境づくり

「のびのびと自分らしさを発揮し」

子どもたちの興味関心を大切にしながら、好きなこと、やってみたいこと、ちょっと難し
そうだけど挑戦してみようと意欲をもつての主体的な取り組み

「笑顔で楽しみながら伸びる」

活動に自分からすすんで取り組み、それを笑顔で楽しみながら、結果として発達が伸
びる

そんな療育支援を目指します。

2. 支援の基本方針

- (1) 子どもたちの人権を尊重し、その思いに寄り添い、子どもたち一人一人が居心地の良さを感じながら豊かな体験やかかわりの中で、自分の個性や今もてる力を発揮し、新たな力を伸ばし、自分らしく生き生きとした暮らしにつながる療育をめざします。
- (2) 遊びや生活における様々な活動をとおり、子どもの発達の基本としてのからだづくりを大切にしたい療育をすすめます。
- (3) 子どもにとって家庭はとても重要かつ基盤的な環境であることから、保護者が安心して子育てに向かうことができるよう、子育ての悩みや苦労に寄り添い、子ども理解をサポートし、共に子どもの成長・発達を支援する事業所をめざします。
- (4) 子どもたちの発達を伸ばしていくために、関係機関や地域と連携した切れ目のない支援をすすめ、インクルージョンの推進による共生社会の実現に寄与する事業所をめざします。

3. 療育目標

- (1) 明るく、前向きに、すすんで様々な体験に取り組み、たくましく生きる力を育てる
- (2) 規則正しい生活リズムを確立し、元気で健康なからだを育てる
- (3) 一人一人の実態をもとに発達課題を明らかにし、できる環境を整え、きめ細かな支援により発達を促す
- (4) 友だちを意識し、なかよくいっしょに活動しようとする子どもを育てる

4. 療育の特色

知的障がい、視覚障がい、聴覚障がい、発達障がい等の障がいがあり、特別な支援が必要な子どもたちに対し、療育(発達支援)を提供する事業所です。本園では、小集団での活動をとおして、基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応、感覚運動の発達促進、コミュニケーション能力の向上・改善、認知・適応能力の向上・改善などについて、子どもたちの実態を踏まえ、できる環境づくりを工夫しながら、一人一人の成長に合わせた支援を行います。

5. 開園時間

8時30分～18時00分

(療育時間 9時30分～14時30分)

(延長支援 8時30分～9時30分 14時30分～18時00分)

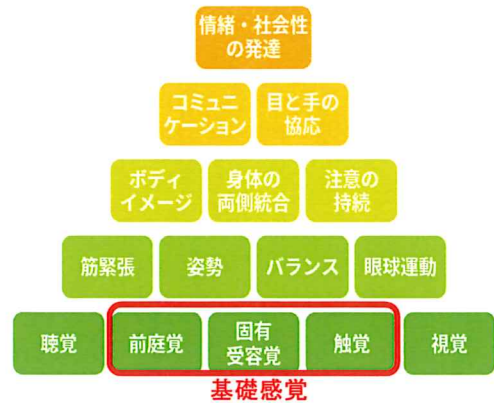
6. 生活の流れ

時間	内容
8:30	自主登園(～9:30)、身辺処理(提出物整理、着替え、排泄等)
9:50	朝運動(器具を使った簡単な運動、ダンス、体操など)
10:00	朝の集い
10:30	課題保育
11:30	食前準備・食事等(排泄、手洗い、準備、食事、片付け、歯磨き)
12:30	午睡
15:00	おやつ
15:30	降園準備・自由遊び
16:30	帰りの集い、自主降園
18:00	降園完了

7. 療育の基本とするからだづくりの考え方

(1) 子どもの発達と感覚統合

子どもの発達は、右のピラミッドに示してあるように前庭覚・固有受容覚・触覚の基礎感覚に加え、視覚・聴覚の5つの感覚をバランスよく発達させることにより、筋力や姿勢維持、眼球運動のコントロールなどの力を獲得し、それらをバランスよく発達させることにより、ピラミッドの上の力の獲得につながり、最終的に、情緒の安定や学習能力、思考力の発達につながります。このような考え方を感覚統合といいます。ふじのみ園の療育は、この感覚統合の考え方を基本として、基礎感覚を含めた5つの感覚運動の発達を促すからだづくりを大切にし、一人一人の実態のアセスメントを基に、個別支援計画を年2回(前期・後期)作成して療育をすすめます。



この感覚統合の考え方に基づき、日常生活行動や遊びの中でバランスよく感覚運動の発達を促すためのからだづくりの動きの視点として、次のような視点を常に意識しながら療育をすすめます。

(2) 日常活動におけるからだづくりの動きの視点

感覚統合の考え方に基づき、日常生活行動や遊びの中で、以下の視点で子どもの感覚や体の動きを育てていくことで、発達促進につながります。

- ① **姿勢を維持する動き**
 - ・重力に抗する動き ・バランス感覚の発達を促す動き
- ② **ふんばる動き**
 - ・筋肉に持続的に力を入れる ・筋肉に瞬発的に力を入れる
- ③ **ボディイメージの発達を促す動き**
 - ・身体図式(からだの位置) ・身体機能(からだの機能) ・触覚刺激
- ④ **からだの右左(両側)の統合・分離の動き**
 - ・両手や両足に同じように力を入れる動き ・右左別々に使う動き
- ⑤ **目と手の協調性・巧緻性を高める動き**
 - ・目で見ながら手の動きをコントロールする動き ・手と身体を連動させながら、指先を細かく操作したり、ゆっくりものを扱ったりする動き
- ⑥ **眼球運動を高める動き**
 - ・静止物を止まって見る動き ・静止物を動いて見る動き ・動いている物を止まって見る動き ・動いている物を動いて見る動き
- ⑦ **触感覚の広がり**
 - ・手指の触感覚 ・全身の触感覚

8. 本人支援の内容(5領域プログラム)

(1)「健康・生活」に関する領域

①ねらい

- ・健康状態の把握と維持・増進
- ・生活習慣や生活リズムの形成
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・構造化等による生活環境の構築

②具体的活動の例

ねらい	活 動
健康状態の維持・改善	健康状態の把握(検温、視診・触診、排便など)、食事の状況把握、衛生面への配慮、アレルギー対応、ひきつけなどへの対応、連絡帳等による保護者との情報共有
生活習慣や生活リズムの形成	生活リズムのルーチン化、午睡支援、一日の流れの視覚化、姿勢の維持・改善のための椅子の工夫改良
基本的な生活習慣の確立	食事指導、衣服着脱、歯磨き、手洗い、排泄指導(定時排泄、状況に応じた排泄など)
構造化等によるわかりやすい生活環境の構築	視覚的支援の活用(絵カード、写真カード、かご、タイムタイマー、手順書など)物理的構造化の活用(パーテーション、マットなど)時間の構造化(スケジュールなど)

(2)「運動・感覚」に関する領域

①ねらい

- ・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- ・身体の移動能力の向上
- ・保有する感覚の総合的な活用
- ・感覚特性へのきめ細かな対応

②具体的活動の例

活 動	経験させたい動きなど	環境や器具
朝運動 運動遊び	歩く、またぐ、渡る、ジャンプする、飛び越える、くぐる、転がる、よじ登る、這う、押す、転がす、ぶら下がる、投げる、打つ、引っ張る、動きをまねるなどの動き	平均台、ウェブバランス、バランスストーン、バランスクッション、梯子、太鼓橋、箱渡り、一本橋、ポリフォームブロック、トンネル、マウンテンポール、フープ、フレキシブルハードル、ラバーリング、体育棒、巧技台、マット、鉄棒、トランポリン、ジャンピングマット、ボールハウス、的あて、バランスボール、キャスターボード、三輪車、ダンスなど

手指遊び	つまむ、にぎる、やぶる、穴に通す、穴に入れる、型にはめる、まわす、ひっぱる、さす、貼る、などの動き	プットイン(棒、おはじき、ペグ、つまようじ、コイン、ストローなど)型はめ(形、色、大小、長短、イラスト等)パズル、モザイクパズル、シール貼り、ピンチ、洗濯ばさみ、ボタン、輪ゴム、ねじ回し、はさみ、ひも通し、ビーズ通し、ひも結び、積木積み、道具操作(支援箸、箸、ピンセット、トング、お玉、スプーン、包丁)、コマ回し、ファスナー、おりがみ、お絵かきなど
感触遊び	さわる、こねる、にぎる、まぜる、のぼす、固める、広げる、つぶす、ちぎる、水に浮かぶ、水をかけるなどの動き	水、指絵具、寒天、小麦粉粘土、泡、砂、片栗粉、スライム、紙、シャボン玉、プール遊び、水遊びなど
表現遊び	線や形・絵を描く 粘土で形をつくる	絵具、マジック、クレヨン、えんぴつ、色えんぴつ、サインペン、粘土、折り紙など
園外保育	歩く、走る、斜面を上り下り、階段を上り下り、ブランコをゆらす、	散歩、園庭遊び(築山、すべり台、トンネルなど) 公園遊び(鉄棒、すべり台、ブランコ、階段など)

(3)「認知・行動」に関する領域

①ねらい

- ・感覚や認知の活用
- ・知覚から行動への認知過程の発達
- ・認知や行動への手掛かりとなる概念の形成
- ・数量、大小、色、形、数等の概念の習得
- ・対象及び環境の適切な認知と適切な行動の習得

②具体的活動の例

活動	内容
朝の準備	場の構造化や言語指示・手順書等により一連の流れを理解
朝の集い	あいさつ、返事、指示理解、共同注意、シール貼り、動作・音声模倣、着席行動、スケジュールによる活動の見通し、順番の理解
課題保育	着席行動、指示理解、課題の見通しをもつ、運動や課題活動の理解と主体的取組、概念理解(色、形、大小、重さなど)、文字・数字に触れる活動、簡単なルール理解
定時排泄	指示理解、準備、実行
食事・食後	手洗い、待機行動、あいさつ、食後の活動理解、指示理解、歯磨きの自立的取組
午睡	場に即した睡眠行動

おやつ	指示理解、待機行動、あいさつ
降園準備	着替え(衣服の前後、表裏、回転の判断)、自立的に服をたたむ、必要な荷物の選定と収納
自由遊び	遊びのルール理解、順番の理解、友だちとなかよく遊ぶ など

(4)「言語・コミュニケーション」に関する領域

①ねらい

- ・コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ・言語理解の向上と表出言語の形成・活用
- ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- ・コミュニケーション手段の選択と活用
- ・状況に応じたコミュニケーション

②具体的内容の例

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・共同注意の獲得 ・言葉・サイン・ジェスチャー・絵や写真などの視覚支援等による指示理解の獲得 ・言葉・サイン・ジェスチャー・絵や写真・指さしや手差し等による要求方法の獲得 ・ポジティブ及びネガティブな気持ちの表現の獲得 ・言葉による指示理解 ・自分の気持ちを表す言葉の表出 ・場や状況に応じた言葉の模倣・獲得 ・友だちとやりとりすることばの獲得と使用

(5)「人間関係・社会性」に関する領域

①ねらい

- ・他者とのかかわり(人間関係)や愛着の形成
- ・模倣行動への支援
- ・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- ・自己理解と行動及び感情のコントロール
- ・仲間づくりと集団への参加

②具体的活動の例

活 動	内 容
生活場面全般	安心感・信頼感が持てるような保育者との関係づくり 保育者が安全・安心基地としての役割を果たす ネガティブ感情のコントロールへの支援
朝の集い	あいさつ、返事、お礼、当番活動(ノート配り)、動作や音声模倣
課題保育 自由あそび	見立てあそび、ままごと遊び、劇あそび、一人遊びから並行あそび・連合あそびへの発展、スキンシップ遊び、やりとり遊び(ボール、じゃんけんなど)、友だちとのかかわりを広げる遊び、順番理解、遊びのルール理解、交流保育
食事・おやつ	待機行動、あいさつ、自他の区別

9. 家族支援の内容

(1) 情報提供・情報共有

- ①あゆみノートにより、日々の活動の中の小さな変化を伝え、喜びを共有する。
- ②毎月の園だよりにより、日々の療育のねらいや意図、具体的な療育の様子を伝える。
- ③ホームページによるふじのみ園の活動の啓発。
- ④動画配信により、日々の療育の様子を具体的な映像として伝え、成長の姿を見ることで安心感を持ってもらう。

(2) 行事や保護者会による保護者同士の関係づくり

- ①保護者参加の行事を年間3回(運動会、親子遠足、クリスマス発表会)実施し、子どもの具体的な姿を知るとともに、保護者同士のつながりをつくる場とする。
- ②保護者会の活動を通して、保護者同士がお互いの悩みを語り合う場とする。

(3) 保護者の安心感を醸成する機会の確保

- ①嘱託医による月1回の健診を実施し、発達相談の場とする。
- ②送迎時にできるだけコミュニケーションをとるとともに、保護者の相談を受ける場を設ける。

10. 移行支援の内容

(1) 併用先との連携

- ①併用先の保育園や幼稚園・こども園等への訪問を通して情報連携を図り、双方での活動に生かす。
- ②併用先、相談支援専門員との支援会議を開催し、円滑な発達支援の実施に資する。

(2) 就学支援の取組

- ①年長児及び年中児の保護者に対して、就学懇談会を開催し、市教委や学校関係者による説明を実施することにより、就学に向けた心構えや手続き等の周知を図り、安心して就学に向かえるようにする。
- ②学校見学や学校体験を実施し、就学に向けた情報収集の機会を確保する。

(3) 交流保育の取組

- ①法吉保育所との交流保育を通し、普段と異なる集団での活動を経験し、集団に慣れたり適応を促したりする機会とする。

11. 地域支援・地域連携の内容

(1) 外部の専門機関との連携

- ①東部島根医療福祉センターのOT・ST及び外部委託STにより、児童観察してもらった上で助言をもらい、療育に生かす。
- ②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」と連携を図り、就学や相談をすすめる。

(2) その他の連携

- ③相談支援専門員との情報連携を密にし、保護者の状況等についてきめ細かく把握する。
 ④子どもの状況によっては、要保護児童対策協議会の個別事例検討会を開催するなど、きめ細かく対応する。

12. 職員の質の向上に資する取組

- (1)職員会時に、障がいの特性や支援の在り方、その他療育にかかわることについてのミニ研修を実施する。
 (2)職員の希望するテーマについて、発達協会のオンライン研修(ウェビナー研修)を受講することで、職員一人一人のスキルアップを図る。
 (3)定期的にケース検討会を開催し、外部OTやST、嘱託医からのアドバイスを職員間で共有し、共通理解を図って療育の充実に資する。
 (4)「虐待防止」や「身体拘束の適正化」「不適切保育」についての研修を毎年必ず実施し、人権擁護の立場にたった療育について理解啓発を図る。
 (5)必要に応じて、「児童発達支援管理責任者」研修や発達検査のテスター研修に職員を派遣し、必要な資格やスキルを持った職員の確保に努める。

13. 主な行事等

4月	5月	6月	7月	8月	9月
新年度の集い 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ	就学懇談会 (保護者) 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流 保護者会	こいのぼり会 保育参観 健診 読み聞かせ 法吉保育所交流	プール開き 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流	七夕会 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流	なかよし運動会 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 学校見学・体験
10月	11月	12月	1月	2月	3月
親子遠足、健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 保護者会 法吉保育所交流 学校見学・体験	健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流 学校見学・体験	クリスマス発表会 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ	健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流 学校見学	まめまき会 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 法吉保育所交流 学校見学	お別れ会 育了式 健診 OT・ST 訪問 読み聞かせ 保護者会